

1. 件名：設置変更許可申請等に係る審査への対応状況について
2. 日時：令和3年2月18日 15時00分～15時18分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室（一部 Web 会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・Web 会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、石川係員

関西電力株式会社※

原子力事業本部 副事業本部長 宮田 賢司 他3名

5. 要旨

○関西電力株式会社から、資料に基づき、高浜発電所4号炉の蒸気発生器の伝熱管損傷について、減肉のあった伝熱管の施栓工事を2月25日に開始したい旨、説明があった。

○原子力規制庁は、原因と対策の評価書が規制委員会で確定しない限り、技術基準への適合性が確認できず、審査のための期間を延長することになるであろうと伝えた。

6. 提出資料：

1. 高浜発電所4機復旧工程（当社希望）

以上